

## 利用規約

**Pilates studio nagi**（以下、本クラブといたします）のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようお願いいたします。

### 第1条

本クラブの運営・管理（会員資格、会費・諸費用、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は株式会社 **En-Vision** によって行います。

### 第2条

本クラブに入会できる方は、各要件を満たし、本クラブの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、医師から運動を禁じられていない方に限ります。暴力団関係者、クラブ運営に支障をきたすと判断される方は入会できません。入会後に判明した場合も退会いただきます。

### 第3条

入会希望者は所定の手続きを行い、本クラブの承認を得た上で、会費・入会諸費用を支払うものとします。未成年者は保護者の同意が必要です。

### 第4条

会員は入会金を所定の方法で支払うものとし、納入後の返還はありません。

### 第5条

本クラブは以下に該当する場合、会員資格の停止または除名ができます。

1. 会費を3ヶ月以上滞納した場合
2. 施設・機材を故意に毀損した場合

3. 本規約に違反した場合
4. 本クラブの名誉・信用を毀損した場合
5. 入会書類の虚偽が判明した場合
6. 会員として著しく品位を欠く行為があった場合
7. 伝染病等に罹患した場合
8. 指示に従わない場合
9. その他、会員として不相当と認められた場合

## 第6条

会員は、本クラブの定める会費等を支払う義務があります。利用の有無にかかわらず会費は発生します。

## 第7条（レッスンの繰越し）

翌月へのレッスン繰り越しは1回のみになります。

## 第8条（休会）

毎月10日までに休会届を提出することで翌月から休会できます。休会費は別途定める金額とします。

## 第9条（会員種別の変更）

会員種別は毎月10日までに届け出ることで翌月から変更できます。

## 第10条（退会）

退会は毎月10日までに届け出ることで翌月から退会できます。電話等での受付はできません。退会届の受領までは会費が発生します。

## 第11条（定休日・休業）

定休日・季節休業は別紙に定めます。その他、施設補修等で休業する場合があります。

#### 第 12 条（臨時休業）

台風・災害・改修工事・行政指導・社会情勢の変化などにより休業する場合があります。

#### 第 13 条（免責）

1. 会員は自己責任において施設を利用するものとします。
2. 館内での盗難・怪我等について、本クラブに責めがない場合は責任を負いません。
3. 会員は危険行為を行ってはならず、許可なく指導行為を行うことはできません。

#### 第 14 条

本クラブは社会情勢等を踏まえ、本規約および諸費用を改定することがあります。その際は 1 ヶ月以上前に掲示・告知します。

#### 第 15 条

本規約は 2025 年 1 月 6 日より施行します。